

## 取 扱 基 準

名 称	女性の就農環境改善事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	女性が働きやすい就農環境を確保するための設備導入と女性活躍のための新たな取り組みを支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	補助実績 7 経営体 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	①設備導入支援 トイレ、シャワー室等の設備を導入する際の費用 ②取組支援 女性農業者や農業に興味のある女性を対象とした研修会やイベントを開催する際の費用
補助額 及びその算定方法 又は補助率	①補助率 1/2 以内、補助上限 50 万円/設備 ②補助率 1/2 以内、補助上限 25 万円/事業  <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 8 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 10 年 9 月 30 日
終 期	令和 11 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕
担当部署	農林水産部 農林政策課 担い手育成室 電 話 : 025-226-1768 (直通) e-mail : <a href="mailto:nosei@city.niigata.lg.jp">nosei@city.niigata.lg.jp</a>